

「素案」からの変更点の概要 < 北海道障がい者条例地域づくりガイドライン (案) >

ばんごう 番号	そ あん 素 案	あん 案	へんこう りゆう 変更の理由
①	「まえがき」なし	ひょう し り めん (表紙裏面) ○ 「まえがき」を追加 1 地域づくりガイドラインとは 2 地域づくりガイドラインのめざすもの 3 地域づくりガイドライン活用方法	〇 北海道自立支援協議会の意見を踏まえ、「まえがき」を追記した。
②	I 相談支援体制の確保 1 地域の中に、障がい者等のニーズをしっかりと受け止める仕組みがある。 ④ 障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や、意思及び選好の推定、最後の手段としての最善の利益の検討をしている。	(P 1) ○ 障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や、意思及び選好の推定が、本人にとって最善の利益となるよう検討している。	○ 北海道自立支援協議会及びパブリックコメントの意見を踏まえ、文言の整理を行い修正した。(重複1件)
③	I 相談支援体制の確保 3 障がい者等の生活を支える支援につながる個別支援が実施されている。 ② 相談者の支援に責任のある事業所の担当者が集まり、ニーズに添った支援のあり方などについて協議することを目的に個別支援会議を開催している。	(P 1) ○ 相談者の支援に責任のある事業所の担当者が集まり、ニーズに添った支援のあり方などについて協議することを目的に個別の支援会議を開催している。	○ 北海道自立支援協議会地域づくりコーディネーター部会の意見を踏まえ、文言の整理を行い修正した。
④	II ネットワークの構築 1 個別支援から明らかとなった地域課題について検討し、解決に向けた取組みが行われている。 ⑤ 重症心身障がいや医療的ケアの必要な重度の障がい者への地域生活の支援を推進するため、地域の協議会を活用し、地域の実情の把握や、課題解決に向けた協議を行っている。	(P 2) ○ 重症心身障がい者や医療的ケアの必要な重度の障がい者への地域生活の支援を推進するため、地域の協議会を活用し、地域の実情の把握や、課題解決に向けた協議を行っている。	○ 北海道自立支援協議会の意見を踏まえ、文言の整理を行い修正した。

ばんごう 番号	そ 案 素 案	あん 案	へんこう りゆう 変更の理由
⑤	<p>IV 地域住民と関係者との連携した障がい者の支援体制の確保(地域コミュニティづくりの推進)</p> <p>1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取組みが行われている。</p> <p>④ 差別や暮らしづらさの解消を図るため、障がい者とする不当な差別的取扱いの禁止や、障がい者に対する合理的配慮の提供について、当事者や地域の関係団体、障害福祉サービス事業所等と連携しながら地域の住民理解が促進されるような機会をつくっている。</p>	<p>(P 4)</p> <p>○ 共生社会の実現をめざして差別や暮らしづらさの解消を図るため、障がい者とする不当な差別的取扱いの禁止や、障がい者に対する合理的配慮の提供について、当事者や地域の関係団体、障害福祉サービス事業所等と連携しながら地域の住民理解が促進されるような機会をつくっている。</p>	<p>○ パブリックコメントの意見を踏まえ、文言の整理を行い修正した。</p>
⑥	<p>IV 地域住民と関係者との連携した障がい者の支援体制の確保(地域コミュニティづくりの推進)</p> <p>1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取組みが行われている。</p> <p>⑤ 障がい児が、地域の保育、教育等の支援を受け、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう地域社会への参加や、インクルージョン(包容)を推進している。</p>	<p>(P 4)</p> <p>○ 地域の保育、教育等の支援を受け、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう、障がい児の地域社会への参加や、全ての人が社会の構成員として包み合わせ合うインクルージョン(包容)を推進している。</p>	<p>○ パブリックコメントの意見を踏まえ、文言の整理を行い修正した。(重複2件)</p>
⑦	<p>IV 地域住民と関係者との連携した障がい者の支援体制の確保(地域コミュニティづくりの推進)</p> <p>2 身近な協力者を増やし、障がい者の地域生活を見守る協力体制を確保するとともに、障がい者が主体的に地域づくりに参画する取組みが行われている。</p> <p>② 障がい者の地域での生活を見守り支援するため、医療機関、障害福祉サービス事業所、意思疎通支援者、雇用先などのほか、コンビニ、新聞販売所等の民間企業との協力体制や警察、消防などの緊急時の連携体制が構築できている。</p>	<p>(P 4)</p> <p>○ 障がい者の地域での生活を見守り支援するため、医療機関、障害福祉サービス事業所、意思疎通支援者、雇用先などのほか、コンビニ、新聞販売所、水道、ガス、電気等の事業者との協力体制や警察、消防などとの緊急時の連携体制が構築できている。</p>	<p>○ パブリックコメントの意見を踏まえ、訪問等の対応が可能な事業者を追記した。</p>